

令和元(2019)年8月1日

会 員 各 位

一般社団法人 芦屋国際ローンテニスクラブ
理事長 佐藤 吉秀

専用駐車場の廃止について

令和元年5月25日の定時会員総会でご説明しました通り、この度、貸主様との合意により、以下の通り専用駐車場を廃止することが決まりました。駐車場をご利用されておられる方にはご不便をおかけしますが何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 廃止する駐車場：芦屋国際ローンテニスクラブ専用駐車場
(芦屋市浜芦屋町 10-15 駐車台数 16台)

2. 廃止する日 : 令和元年(2019)年10月1日(火)から
(9月30日(月)までは通常通りご利用いただけます。)

3. 駐車場回数券の取り扱い
 - ① 駐車回数券の販売中止 : 8月10日(土)以降は販売を中止します。
 - ② 駐車回数券の払い戻し : 10月1日(火)以降、随時受け付けます。
(1枚につき400円を払い戻します。)

以上